

全国がん登録の進捗状況について

柴田 亜希子

国立がん研究センター がん対策情報センター がん登録センター

全国がん登録は、2013年12月に成立し、2016年1月から施行された「がん登録等の推進に関する法律(法)」に基づき行われています。全国がん登録の実施について法で定められていた予定は、2013年12月の公布の日から3年を超えない範囲内で施行することだけです。実際には、約2年のうちに関連する政省令と指針が整備され、予定どおり2016年1月から法が施行されました。法施行と同時に、病院には、がんの患者を診療した場合の届出義務が生じるので、2016年1月以降に診断されたがん症例の全国がん登録への届出が開始されています。ある診断年の届出期間は、省令で診断年の翌年末までと定められており、このニュースレターが届くころには2016年診断症例の届出の期間が残り半年を切ります。明記はありませんが、法成立までの検討の中で、がん罹患率統計の年次報告は、従前の診断年から数えて4年目の年より短縮されるべきとされました。そのため、全国がん登録に関する事務等を委任されている国立がん研究センターでは、2016年のがん罹患率を2018年12月に報告できるように予定を立て、体制整備を進めてきました。

年次罹患率報告までの期間短縮のためには、全国がん登録に係る事務の作業効率を上げる必要があります。また、それは全国で等しく作業効率上がる方法でなければなりません。2016年4月から本格稼働している全国がん登録システムでは、複数の病院から届け出られる複数の同一人物の名寄せや同じ腫瘍の集約の機械処理の改善を実現しました。

また、規格の同じ電子データ情報での届出を推進するために、電子届出票や安全性の確立したインターネット回線を通じて病院から直接、都道府県がん登録室に届け出る仕組み「がん登録オンラインシステム」を厚生労働省の委託を受けて開発し、2016年診断の届出が本格化する前の2017年

4月から稼働しました。さらに、がん登録センター院内がん登録室と連携し、病院・診療所向け全国がん登録届出項目保存アプリケーション「Hos-CanR Lite(sp1.32)」、院内がん登録支援システム「Hos-CanR Next」(Plusの後継)及び院内がん登録全国集計への提出ツール「品質管理ツール」は、がん登録オンラインシステムでスムーズに届出できる、全国がん登録届出形式のファイルの出力機能を2017年5月までに実装しています。これらのツールへのアクセスは、全てがん情報サービス(ganjoho.jp)に入口があります。

2016年死亡者情報は2017年10月から全国がん登録室での処理が開始される予定で、届出情報との全国照合、集約を経て、遅くとも2018年8月頃までにDCN対象を確定予定です。その後、都道府県を通じて病院に廻り調査を依頼し、その回答入力待って11月頃から2016年診断のがんの年次確定集約情報の確定処理が行われる予定です。

2016年診断のがん罹患の確定次第、法に基づき、病院、研究者等への全国がん登録及び都道府県がん登録情報の提供の開始が期待されています。がん登録情報の研究者等への提供にあたっては、研究内容、情報管理体制、提供予定情報の匿名化の適切さ等について法で定められた審議会等の意見を聴くこととされています。厚生労働省は、審議会等での提供判断の規範となる「全国がん登録情報の提供に係るマニュアル」の確定に向けて、本年度から厚生科学審議会がん登録部会を開催し、審議を進めると聞いています。

以上、駆け足ではございますが、全国がん登録の進捗のご紹介とさせていただきます。

私たちの活動にご協力ください

会員(個人・団体)を
随時募集しています

<http://www.jacr.info/>

会費

個人正会員 …	年間	5,000円
個人賛助会員 …	年間	3,000円(1口)
団体賛助会員 …	年間	50,000円(1口)

- 寄付金も受け付けています
- 入会のお申込みや寄付等のお問い合わせはウェブサイトの「お問合せ」よりお知らせください